

# 環境活動レポート(令和2年度)

[活動期間：H31(2019)年4月～R2(2020)年3月]



作成日：2020年4月20日

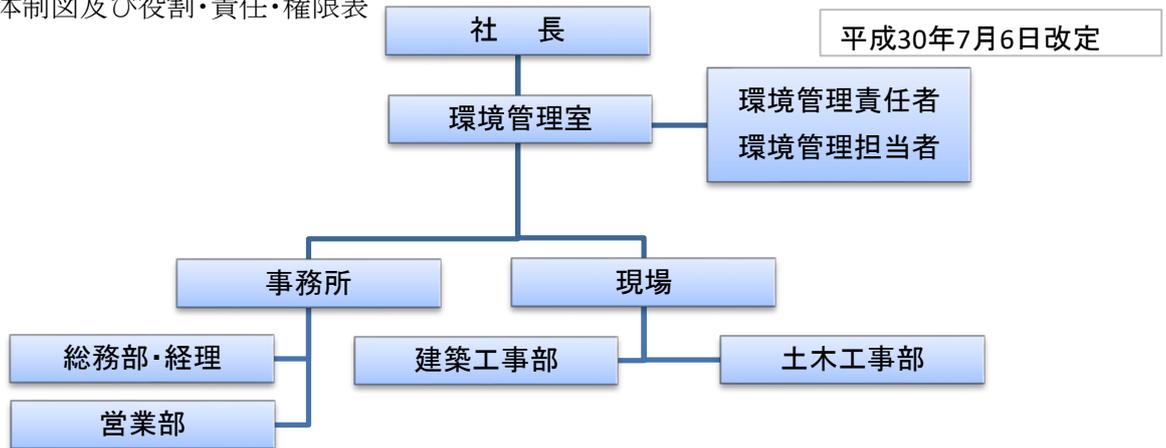
改定日：2021年1月13日



1. 事業活動の概要

- (1) 事業者名及び代表者名 株式会社 大曾根建設 代表取締役 大曾根 理一郎
- (2) 所在地 茨城県ひたちなか市足崎1474番地の46
- (3) 環境管理責任者氏名及び担当者連絡先  
 環境管理責任者: 営業部長 海老沢 稔  
 担当者: 営業部 川田 皓斗  
 連絡先: 電話:029-275-1888 FAX:029-275-5660
- (4) 事業内容  
 建設業(土木・建築・舗装・水道・造園・解体)
- (5) 事業の規模  
 売上高: 1,704百万円(平成31年4月～令和2年3月)  
 従業員: 48名  
 延べ床面積: 210㎡

(6)実施体制図及び役割・責任・権限表



役 割 ・ 責 任 ・ 権 限	
社 長	<ul style="list-style-type: none"> <li>・環境経営に関する統括責任</li> <li>・環境経営システムの実施に必要な人、設備、費用、時間、技能、技術者を準備</li> <li>・環境管理責任者を任命</li> <li>・環境方針の策定・見直し及び全従業員へ周知</li> <li>・環境目標・環境活動計画書を承認</li> <li>・代表者による全体の評価と見直しを実施</li> <li>・環境活動レポートの承認</li> </ul>
環 境 管 理 責 任 者	<ul style="list-style-type: none"> <li>・環境経営システムの構築、実施、管理、</li> <li>・環境関連法規等の取りまとめ票を承認</li> <li>・環境目標・環境活動計画書を確認</li> <li>・環境活動の取組結果を代表者へ報告</li> <li>・環境活動レポートの確認</li> </ul>
環 境 管 理 担 当 者	<ul style="list-style-type: none"> <li>・環境管理責任者の補佐</li> <li>・環境負荷の自己チェック及び環境への取り組みの自己チェックの実施</li> <li>・環境目標、環境活動計画書原案の作成</li> <li>・環境活動の実績集計</li> <li>・環境関連法規等取りまとめ表の作成</li> <li>・環境関連法規等取りまとめ表に基づく遵守評価の実施</li> <li>・環境関連の外部コミュニケーションの窓口</li> <li>・環境活動レポートの作成、公開(事務所に備付けと地域事務局への送付)</li> <li>・環境経営システムの実施</li> <li>・環境方針の周知</li> <li>・従業員に対する教育訓練の実施</li> <li>・環境活動計画の実施及び達成状況の報告</li> <li>・特定された項目の手順書作成及び運用管理</li> <li>・特定された緊急事態への対応のための手順書作成</li> <li>・テスト、訓練を実施、記録の作成</li> <li>・問題点の発見、是正、予防処置の実施</li> </ul>
全 従 業 員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・環境方針の理解と環境への取り組みの重要性を自覚</li> <li>・決められたことを守り、自主的・積極的に環境活動へ参加</li> </ul>

# 環境経営方針

当社は、主に茨城県及び隣接都道府県を対象として、公共用施設等の建設工事を行っています。

当社が事業活動を行うことにより、環境へ種々の影響を与えていることを自覚し、全員で環境問題について勉強し、エコアクション21環境経営システムを構築・運用することにより、環境への取組を自主的・積極的に進めていきます。

環境への取組を進めるため、以下の事項について取組んでいきます。

1. 当社が守らなければならない環境関連法規や条例等を明らかにし、これを遵守します。
2. 環境改善のために環境目標を定め、定期的に見直し、継続的な環境負荷の低減を目指します。
3. 事業活動に伴う環境影響を低減するため、以下の活動を実施します。
  - 1)建設物の計画段階から環境に配慮した設計をお客様に提案します。
  - 2)地球温暖化防止のため、エネルギーの使用を低減し、二酸化炭素の削減に取り組めます。
  - 3)廃棄物の発生を減らし、発生した廃棄物の再利用及びリサイクルに取り組めます。
  - 4)水の使用を節約します。
  - 5)環境に配慮した備品等の購入に努めます。
4. 全従業員にこの環境方針を周知させます。

制定日： 平成22年2月26日

株式会社 大曾根建設  
代表取締役

3. 環境目標とその実績

令和2(2020)年度(平成31年4月～令和2年3月)

環境方針	内容	環境目標				令和2年度(今年度)実績				環境活動計画	
		平成31年度 (基準年度)	令和2年度	令和3年度	令和4年度	実績値ベース		原単位(売上高) ベース		今年度 令和2(2020)年度	次年度 令和3(2021)年度
		実績	目標	目標	目標	上段:実績値 下段:達成率	評価	上段: 下段:達成率	評価		
-	完成高(実績)(百万円)	1,515	-	-	-	1,704	-	-	-	-	-
1)建設物の計画段階から環境に配慮した設計をお客様に提案します。	省エネ建設物の提案(件)	5	5	5	5	7 140.00%	⑤	157.47%	⑤	営業活動の強化	営業活動の強化
2)地球温暖化防止のため、エネルギーの使用を低減し、二酸化炭素の削減に取り組めます。	電気使用量の削減(kwh)	19,214	19,022	18,830	18,451	13,347	⑤	160.29%	⑤	照明の個別スイッチをこまめに切る	照明の個別スイッチをこまめに切る
	[基準年度からの削減率]		1%削減	2%削減	3%削減	142.51%					
	ガソリン使用量の削減(L)	66,171	65,509	64,848	64,186	57,937	④	127.16%	⑤	効率的なルートで移動する。低燃費車への切替を図る。	効率的なルートで移動する。低燃費車への切替を図る。
	[基準年度からの削減率]		1%削減	2%削減	3%削減	113.06%					
軽油使用量の削減(L)	80,604	79,798	78,992	78,186	92,347	①	97.19%	②	効率的なルートで移動する。アイドリングストップ等運転方法の配慮を行う	効率的なルートで移動する。アイドリングストップ等運転方法の配慮を行う	
[基準年度からの削減率]		1%削減	2%削減	3%削減	86.41%						
	二酸化炭素排出量の削減(kg-CO2)	374,168	370,426	366,685	362,943	384,504	②	108.35%	④	2)全体による	2)全体による
	[基準年度からの削減率]		1%削減	2%削減	3%削減	96.33%					
3)廃棄物の発生を減らし、発生した廃棄物の再利用及びリサイクルに取り組めます。	建設副産物の削減(優良事例紹介)(件)	5	5	5	5	7 140.00%	⑤	157.47%	⑤	優良事例の紹介(発生した廃棄物の再利用及びリサイクル)	優良事例の紹介(発生した廃棄物の再利用及びリサイクル)
4)水の使用を節約します。	水使用量の削減(m3)	88	87	86	84	80	④	122.32%	⑤	トイレの1回流しの徹底	トイレの1回流しの徹底
	[基準年度からの削減率]		1%削減	2%削減	3%削減	108.75%					
5)環境に配慮した備品等の購入に努めます。	事務用品のグリーン購入	82%	82%	82%	82%	85% 103.65%	③	116.58%	④	指定されたカタログ販売購入を主とし担当者を選定しエコマーク商品を優先的に購入する	指定されたカタログ販売購入を主とし担当者を選定しエコマーク商品を優先的に購入する

(注1) 平成31年度を基準年度として3年分の環境目標を立てた。当年度(令和2年度)はその1年度目である。  
 (注2) 平成31年度以降の購入電力のCO2排出係数は、0.455(kg-CO2/kwh:平成30年度東京電力係数)とした。  
 (注3) 化学物質は使用していない。

※評価基準:  
 ① 目標を達成していないので、是正処置が必要(90%未満)  
 ② まだ改善の余地がある(90~99%)  
 ③ 目標を達成(100~104%)  
 ④ 目標を十分に達成(105~119%)  
 ⑤ 目標を完璧に達成(120%)

#### 4.環境関連法規等の遵守状況の確認及び評価の結果並びに違反、訴訟等の有無

法的義務を受ける主な環境関連法規制は次の通りである。

適用される法規制	適用される事項(施設・物質・事業活動等)	
廃棄物処理法	第3条	一般廃棄物、産業廃棄物(コンクリート、アスファルト・コンクリート、木くず 等)
建設リサイクル法	第5条	建築建造物及び土木建造物
道路交通法	第24・32・77	道路使用・占用許可、継続して道路を使用する対象物件の許可
浄化槽法	第3条	浄化槽
フロン排出抑制法	第16条	業務用エアコンの簡易点検

環境関連法規制等の遵守状況の評価の結果、環境関連法規制等は遵守されていました。  
なお、違反、訴訟等も過去3年間ありませんでした。

#### 5.代表者による全体の評価と見直し

- ① 事務所の改修工事により大きな結果がでてきている。低燃費車へ乗り換えも少しずつ出来ている。ガソリン・軽油の使用量については、受注する工事量や工事箇所・内容によってまだまだ変動が激しく、目標設定が困難である。今後の課題としたい。これからも社会貢献活動や各種研修会など積極的に参加し情報収集に努め、より良いシステムを構築していきたい。
- ② 事務所の改修工事により電気・水の使用量が大幅に低減されたため、平成28年度に、目標設定の見直しを行なった。また、平成30年10月に太陽光パネルの設置し自家消費を開始した。
- ③ 省エネ建設物の提案及び優良事例紹介について、目標以上に受注できた。今後とも継続していきたい。
- ④ 今までの活動期間(10月～9月)では、審査時期が決算期と被ってしまうため、比較的仕事の落ち着いた時期に審査が行えるよう、今回から4月～3月を活動期間とした

